

基本理念

大阪市では、「地球環境の保全」「限りある天然資源の有効利用」といった観点から、これまでも循環を基調とした「持続可能な循環型社会」の形成をめざして、様々な取組を進めてきました。

近年、ごみ処理量は減少していますが、環境問題の解決には、ごみの発生そのものを抑制し、再使用・再生利用を促進していかなければなりません。

そのためには、私たち一人ひとりがこれまでの生活のあり方を見つめ直し、自主的かつ積極的にごみ減量・リサイクルに取り組んでいくことが重要です。

本計画においても、これまでの理念を踏襲し、次の考え方に基づいて、行政として率先して取組を進めるとともに、ごみ減量の主役であり実践者である市民・事業者の皆さんとの連携による取組を進めることとします。

1 3Rの推進

大阪市は、3R〔リデュース・リユース・リサイクル〕の取組を推進しますが、特に優先課題とされる上流対策の2R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用）の取組を積極的に推進します。

2 市民・事業者との連携の推進

ごみ減量の実践者である市民・事業者の皆さんとの連携に努めて取組を進めます。

3 適正処理の推進

3Rの取組を進めたうえで、最終的に排出されるごみは適正な処理を行います。

4 環境への配慮

ごみ処理のあらゆる過程において、環境負荷の低減に努めるとともに、焼却余熱による発電などエネルギーの有効利用に努めます。

5 ごみ処理事業の一層の効率化と安全かつ安定したごみ処理体制の確保

家庭系ごみ収集輸送業務の民間委託化の拡大等を進めます。

また、大規模災害時の対応も含め、安全かつ安定したごみ処理体制の確保に向け、環境施設組合とも緊密に連携し、施策を推進します。

基本方針

本計画は、市民・事業者の皆さんとの連携のもと、次の3つの基本方針に基づいて施策を推進します。

基本方針1 2Rを優先した取組の推進

基本方針2 分別・リサイクルの推進

基本方針3 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

ただし、計画の前提条件に大きな変更があった場合など、概ね5年で見直すこととします。

計画目標

2Rを優先した取組と分別・リサイクルの徹底を推進することにより、次のとおりとします。

平成37年度の年間ごみ処理量：84万トン

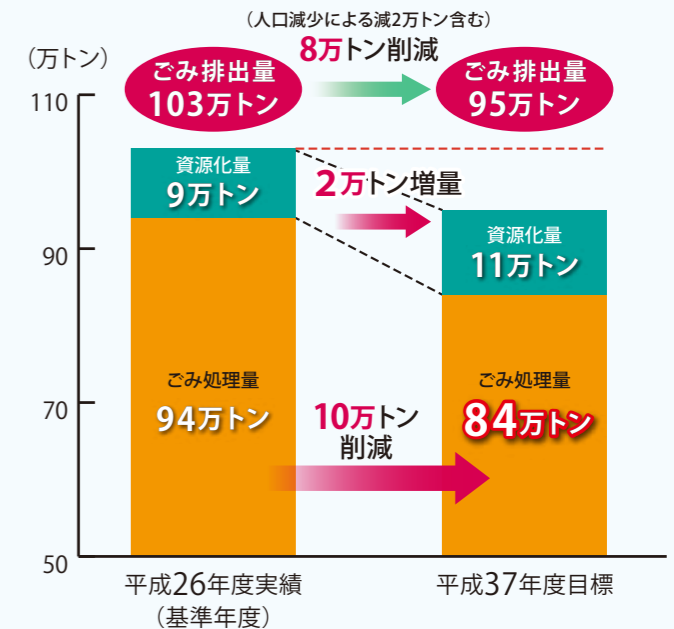
計画面量

◎平成37年度までに・・・

【ごみ排出量】(本市収集量・許可業者等搬入量及び資源集団回収量)
8万トン削減し、95万トンとします。

【資源化量】(本市資源化量及び資源集団回収量)
2万トン増量し、11万トンとします。

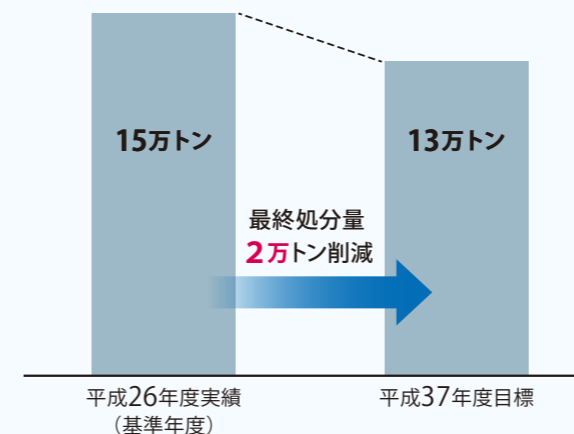
【ごみ処理量】(焼却量)
10万トン削減し、84万トンとします。



最終処分量

◎平成37年度までに・・・

焼却処理後の焼却灰の埋立量について、
2万トン削減し、13万トンとします。



温室効果ガス排出量

◎平成37年度までに・・・

ごみの焼却処理に伴い排出される温室効果ガス排出量について、
4万トン-CO₂削減し、33万トン-CO₂とします。

